

特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした金融機関との「情報連携協定書」締結について

1 概要

警察庁（組織犯罪対策第二課）と金融機関2行（以下「協定金融機関」）は、検挙及び被害防止に資する対策を強化するため、協定金融機関がモニタリングを通じて把握した、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した取引等に係る口座に関連する情報について、関係する都道府県警察及び警察庁に迅速な共有を行うことなどを内容とする「情報連携協定書」を令和8年2月20日に締結した。

本協定書に係る取組は、金融庁と警察庁が連名で金融機関宛てに要請した「法人口座及びインターネットバンキングの利用を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」（令和7年9月12日付け）の項目8「警察への情報提供・連携の強化」に関連するものである。

なお、協定金融機関においても、本件に係る広報を実施する。

2 協定金融機関

- 〇1銀行株式会社
- 株式会社SBJ銀行

3 参考事項

警察庁は、これまでに前記2協定金融機関を含め30行と情報連携協定書を締結している。（別添参照）

警察庁が情報連携協定書を締結する金融機関（30行）

協定締結日	金融機関名
令和7年1月17日	株式会社ゆうちょ銀行
令和7年2月27日	PayPay銀行株式会社
令和7年6月18日	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社埼玉りそな銀行 株式会社関西みらい銀行 株式会社みなと銀行 三井住友信託銀行株式会社
令和7年7月23日	三菱UFJ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 野村信託銀行株式会社 株式会社UI銀行
令和7年8月8日	株式会社セブン銀行 ソニー銀行株式会社 楽天銀行株式会社 株式会社イオン銀行 株式会社大和ネクスト銀行 株式会社ローソン銀行 株式会社SMBC信託銀行 オリックス銀行株式会社 GMOあおぞらネット銀行株式会社 株式会社SBI新生銀行
令和7年9月30日	住信SBIネット銀行株式会社 auじぶん銀行株式会社 株式会社みんなの銀行 株式会社あおぞら銀行
令和8年2月20日	O1銀行株式会社 株式会社SBJ銀行